

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和8年2月20日

北海道公立学校情報機器整備共同調達会議会長 中島俊明
（北海道教育委員会教育長）

1 入札に付す事項

(1) 入札の目的の名称

- ア 令和8年度 学習者用コンピュータ等（Chrome OS）共同調達
- イ 令和8年度 学習者用コンピュータ等（Windows）共同調達
- ウ 令和8年度 学習者用コンピュータ等（iPad OS）共同調達

(2) 目的

国のGIGAスクール構想に基づき、北海道及び道内市町村が参加する北海道公立学校情報機器整備共同調達会議（以下「共同調達会議」という。）において、令和8年度学習者用コンピュータ等の共同調達の相手方となる事業者を選定するものである。

(3) 仕様、履行期限、納入場所等

別紙「令和8年度 学習者用コンピュータ等（Chrome OS）共同調達仕様書、令和8年度 学習者用コンピュータ等（Windows）共同調達仕様書、令和8年度 学習者用コンピュータ等（iPad OS）共同調達仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 単体法人として参加する場合

次の要件を全て満たしていること。

- ア 令和7年度に有効な北海道の競争入札参加資格のうち、「物品の購入」の資格を有すること。
- イ 北海道及び全ての参加自治体が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- ウ 暴力団関係事業者等であることにより、北海道及び全ての参加自治体が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- エ 北海道内に本店、支店又は事業所を有すること。
- オ 当該調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に明らかにした者であること。
- カ 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。
- キ 過去5年間において、国又は地方公共団体が発注する同種の業務を受注し、履行した実績があること。

(2) 共同企業体（以下「コンソーシアム」という。）で参加する場合

次の要件をすべて満たしていること。

- ア 単体法人として参加する場合の要件を満たしていること。
※2の(1)ア、イ及びウについては、参加する全ての構成員が要件を満たしていること。その他については、要件を満たす構成員を含むものであること。
- イ コンソーシアムの構成員が単体の法人としても重複参加する者でないこと。また、コンソーシアムの構成員が他のコンソーシアムの構成員として重複参加する者でないこと。

3 一般競争入札参加資格の審査

- (1) 入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(1)エ、オ、カ、キに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和8年2月20日(金)午前9時00分から

令和8年3月12日(木)正午まで

※土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館
北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課内
北海道公立学校情報機器整備共同調達会議事務局
(TEL: 011-204-5719)

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 質問の受付

- (1) 受付期間

令和8年2月20日(金)午前9時00分から令和8年3月6日(金)正午まで

- (2) 受付内容

仕様書に関する内容

- (3) 質問に対する回答

ホームページに掲載する。

- (4) 受付方法

電子申請により受け付ける。

※事業者名や連絡先等を入力の上、申請すること。

【インターネット】<https://www.harp.lg.jp/XxAVzdSi>

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階会議室

- (2) 入札日時 令和8年3月19日(木)午前10時00分

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

6 契約保証金

参加自治体の会計規則等による。

7 郵便等による入札の可否

認めない。

8 落札者決定方法等

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- (2) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された総額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（ただし、当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 再度入札に付し、落札者がいないときは、入札金額が最低である者と地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に準じ随意契約の方法によることがある。
- (4) 入札に参加する者は、物品競争入札心得を承知すること。

9 契約書作成の要否等

- (1) 参加自治体と落札者の契約において、契約書は原則作成することとするが、参加自治体の会計規則等によること。なお、落札者は共同調達会議と、別添「覚書」を締結すること。
- (2) 落札者は、入札終了後速やかに参加自治体ごとの内訳計算書を提出すること。なお、参加自治体ごとに単価が相違することがないように注意すること。

10 その他

- (1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 最低制限価格
設定していない。
- (3) 入札の執行
初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。
- (4) 入札の取りやめ又は延期
この入札は、取りやめること又は延期することがある。